



平成 27 年 4 月 5 日

BMW Motorcycle Club Miyagi O2
クラブ会員の皆様

BMW Motorcycle Club Miyagi O2
会長 青井透

ごあいさつ

2015 年度から、BMW Motorcycle Club MIYAGI O2 の会長を担当させて頂く事になりました青井透です。宜しくお願い申し上げます。

私もバイク、いや正式にはモーターサイクルが、根っから好きで、中学生の頃からスクラップ屋さん(最近は大変になりましたが)で、動かなくなったスクーター等を唯同然で買って来ては、友達とオーバーホールして再生したり、ゴーカートを製作したりして、楽しんでいました。

高校に入ったらすぐに原付免許を取り、親から中古の HONDA ベンリースーパースポーツ CB92 を買ってもらい、雨の日も風の日もこれで通学していました。そのうちに、125CC では飽き足らず中古の CB72 (250CC) に乗り換えました。学生時代も『モーターサイクル同好会』というのに所属し、またポンコツの 2 サイクル車を買って来ては、シリンダーヘッドを削り圧縮比を上げてパワーを稼ぎ、河原で素人モトクロスをやったりしていました。

どんなスポーツや趣味も若い 10 代にやった事が、体のどこかの DNA に組み込まれるのでしょうか、今年 67 歳になる私ですが、バイクを見るだけで青春が蘇り、体にアドレナリンが湧いてくるような気がします。

当クラブ MIYAGI O2 は 1999 年に発足し、今年で 16 年を迎えます。現在は、ツーリング、オフロード (Doronko-club)、サーキット走行の 3 つの活動をしており、それぞれ愉快的なメンバーに恵まれ、年齢層も 20 代から 70 歳代まで、実に多彩な人々の集まりです。そして、ライディングのみならず会食を交えてバイク談義に花を咲かせ、ツーリング先での思い出話などで盛り上がる時間は、正に至福のひと時です。

当クラブに良い格言があります。

友がいる。語らいがある。夢がある。

Motorcycle makes a man (バイクは人を磨く)

会員の皆様、そして未来の会員の皆様、バイクを通じて素晴らしい人との出会い、大自然との出会い、そして更なる新しい自分との出会いを楽しみましょう！ 皆様を『おもてなしの心』でお迎えいたします。

Join with us !

— 2015 年度 BMW Motorcycle Club Miyagi O2 クラブ役員一覧 —

任 期: 2015 年 1 月 1 日 ~ 2015 年 12 月 31 日

- ・会 長: 青井透 ・顧 問: 大友克人 ・相談役: 小松孝年
- ・事務局長: 菊地良三 ・会計監査: 堀込道美
- ・部会長) ツーリング: 菊地良三 オフロード: 鈴木優 サーキット: 安藤功人
- ・会 計: 中嶋正道 ・事務局: 安藤功人





BMW Motorcycle Club Miyagi O2 会則

第1条 名称

本会は、BMW Motorcycle Club MIYAGI O2 と称する。

第2条 趣旨

バイクツーリングを通じ、バイクライフを楽しみ、互いの親睦を深めながら、バイクの素晴らしさを広めて行くものとする。

第3条 会員資格

普通自動二輪以上の免許を有し、クラブの趣旨に賛同しながら、クラブの風紀を乱さず、クラブ活動を阻害しない健全な心の持ち主で有る事。

第4条 入会及び脱会、強制退会

会員の入会、及び脱会は個々の自由意思とするも、その場合に於いて会長の承認を得るものとする。但し、次に定める事項に該当する行為が認められた場合、会長判断により強制退会とする。

- (イ) 会費納入が、半年以上延滞した場合。
- (ロ) 会員として、ふさわしくない行為が認められた場合。

第5条 構成と運営

- (1) 事務局は、「モトライブ02」内とする。

宮城県仙台市太白区長町3丁目3-9 TEL022-247-0123

- (2) 役員 会長1名 事務局長1名 会計1名 顧問1名 相談役1名
会計監査1名、事務局1名
- (3) 総会 毎年12月、または1月の年1回開催とし、当年度会計報告、次年度年間予定、幹事の選出、次年度役員選出、次年度予算案、懸案協議の決定を行なう。なお、総会欠席者は委任状を提出すること。提出が無い場合は、全案承認とみなす。
- (4) 役員選出 役員会で予め選出し、総会で全員の承認を得ること。
- (5) 役員任期 役員任期は一年とし、再選は妨げない。
- (6) 年度 毎1月1日～12月31日までとする。
- (7) 会費 総会で次年度の会費を決定する。
年会費は当年度1月31日までに、一括払いとする。
以降の支払いは、納入日よりクラブ会員とする。但し、日割/月割りは行わない。
- (8) 会計補助 ツーリング、ミーティング、その他クラブ活動による不足金発生の場合、原則として補助は行わない。出席者にて精算を行うこと。
但し止むを得ず発生した場合は、その限りではない。
- (9) 慶弔規定 クラブ会員本人のみとする。金額は当年度1人分の年会費とする。
- (10) 出金 クラブ活動に必要な費用は、規定もしくは領収書/レシートに基づき、クラブ予算より出金する。
但し、クラブ計画外の活動費用は対象外とする。

第6条 ツーリング規定

- (1) 交通安全を基本に、良き運転マナーを維持すること。
- (2) ツーリング参加者は、前日までに車両の点検整備を行い、必ずガソリンを給油しておくこと。



BMW Motorcycle Club Miyagi O2

- (3) 高速道路は原則フリー走行とし、幹事の指示した場所まで各個人の技術に見合った安全な運転を心がけること。
- (4) ツーリングスケジュールは原則として変更しない。悪天候や天災等、止む得ない事由の場合、決行又は中止の判断は幹事一任する。
- (5) ツーリング、ミーティング等のキャンセルの場合、それに依って発生する費用はキャンセル者本人が支払うこと。
- (6) 係る傷害保険・任意保険は参加者個人が加入するものとする。
- (7) 無線情報のやりとりによる結果については、各個人が責任を負う。

※会則中の事柄及びクラブ行事、他ツーリング中のアクシデントは如何なる場合も各個人の責任とし、当クラブは一切の責任は負わない。

以 上